

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第16期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社エイチワン

【英訳名】 H-ONE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 金 田 敦

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地5

【電話番号】 (048) 643 - 0010(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 太 田 清 文

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地5

【電話番号】 (048) 643 - 0010(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 太 田 清 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期 連結累計期間	第16期 第1四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上収益 (百万円)	28,493	42,384	163,927
税引前四半期利益又は 税引前利益(は損失) (百万円)	2,811	1,075	3,423
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益(は損失) (百万円)	2,325	840	2,838
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	635	1,637	10,180
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	56,945	68,530	67,285
資産合計 (百万円)	159,517	160,222	163,975
基本的1株当たり 四半期(当期)利益(は損失) (円)	82.88	29.94	101.14
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益(は損失) (円)	81.89	29.60	99.97
親会社の所有者に帰属する 持分比率 (%)	35.7	42.8	41.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,239	3,736	14,576
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,645	1,232	12,215
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,872	1,795	11,646
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	11,684	4,337	3,595

(注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 当社の連結財務諸表は、国際財務報告基準(以下、「IFRS」)に基づいて作成しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における連結財政状態は、資産合計が1,602億22百万円(前連結会計年度末比37億53百万円減)となりました。これは主に現金及び現金同等物が増加した一方、売却目的で保有する非流動資産や営業債権及びその他の債権が減少したことによるものであります。

負債合計は、866億92百万円(同49億57百万円減)となりました。これは主に借入金の減少によるものであります。

資本合計は、735億29百万円(同12億4百万円増)となりました。これは利益剰余金の増加や為替相場の円安によりその他の資本の構成要素が改良したためであります。親会社の所有者に帰属する持分比率は42.8%(同1.8ポイントのプラス)となりました。

(2) 経営成績の状況

事業全体の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く経営環境は、世界経済に関しては依然として新型コロナウイルス感染の影響が続く状況下にありました。米国では景気対策の効果やワクチン接種の普及を受けて景気回復ペースが加速、中国でも景気は緩やかに回復基調を辿っております。一方、アジア・大洋州地域、日本ではより感染力の強い変異ウイルスの拡大により新規感染者数が再び急増し、収束時期が見通せない不安定な状況が続いております。

自動車業界においては、景気回復に伴い新車需要は回復基調にある一方、世界各国において半導体供給不足の影響により減産調整が続いております。

そのような中での当第1四半期連結累計期間の経営成績は、主力得意先向けの自動車フレームの生産量が前年同四半期に比べて17.2%増加したことから売上収益が423億84百万円(前年同四半期比48.8%増)、売上総利益が36億88百万円(同487.4%増)となり、販売費及び一般管理費は前年同四半期比で増加したものの、その他の収益が増加したことから営業利益が8億55百万円(前年同四半期は営業損失25億27百万円)となりました。また、金融損益が前年同四半期に比べ改善したことや、持分法による投資利益の計上もあり税引前四半期利益が10億75百万円(前年同四半期は税引前四半期損失28億11百万円)、親会社の所有者に帰属する四半期利益が8億40百万円(前年同四半期は親会社の所有者に帰属する四半期損失23億25百万円)となりました。

セグメント情報に記載された区分ごとの状況

(日本)

主力得意先向けの自動車フレームの生産量が前年同四半期に比べて減少したものの、ロイヤリティ収入などが増加したことから売上収益が106億32百万円(前年同四半期比7.5%増)、税引前四半期利益が9億45百万円(前年同四半期は税引前四半期損失3億47百万円)となりました。

(北米)

主力得意先向けの自動車フレームの生産量及び金型取引が前年同四半期に比べ増加した結果、売上収益が165億63百万円(前年同四半期比126.8%増)となりました。利益面では、売上収益の増加や製造コストの低減、持分法投資利益の増加がありましたが、税引前四半期損失は2億82百万円(前年同四半期は税引前四半期損失19億74百万円)となりました。

(中国)

主力得意先向けの自動車フレームの生産量が前年同四半期に比べて減少したものの、モデルミックスの良化などにより売上収益は133億32百万円(前年同四半期比17.3%増)、税引前四半期利益は8億47百万円(同25.8%増)となりました。

(アジア・大洋州)

主力得意先向けの自動車フレームの生産量が前年同四半期に比べて増加した結果、売上収益が41億38百万円(前年同四半期比144.2%増)となりました。利益面では、生産効率の改善等を進めた結果、税引前四半期損失が3億23百万円(前年同四半期は税引前四半期損失9億58百万円)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、税引前四半期利益、減価償却費及び償却費、営業債権及びその他の債権の減少、有形固定資産の売却による収入等の増加要因があった一方、有形固定資産の取得による支出、長期借入金の返済による支出等の資金の減少要因によって43億37百万円(前年同四半期比73億46百万円減)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、37億36百万円(前年同四半期は32億39百万円の支出)となりました。これは主に、税引前四半期利益の計上や、営業債権及びその他の債権が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、前年同四半期に比べ14億12百万円(53.4%)減少の12億32百万円となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、17億95百万円(前年同四半期は48億72百万円の稼得)となりました。これは主に、短期借入金の純増減額が減少したことによるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の優先的に対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5億31百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 生産、受注及び販売実績

当第1四半期連結累計期間において、北米及びアジア・大洋州の生産、受注及び販売実績が著しく変動しております。その内容などについては「(2) 経営成績の状況」をご覧ください。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,000,000
計	63,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,392,830	28,392,830	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	28,392,830	28,392,830		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日		28,392,830		4,366		13,363

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,373,400	283,734	
単元未満株式	普通株式 17,930		
発行済株式総数	28,392,830		
総株主の議決権		283,734	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式326,100株(議決権3,261個)が含まれております。

【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エイチワン	埼玉県さいたま市大宮区 桜木町一丁目11番地5	1,500		1,500	0.01
計		1,500		1,500	0.01

(注) 株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式326,100株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IAS」という。)第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		3,595	4,337
営業債権及びその他の債権	9	31,631	29,393
棚卸資産		23,512	23,415
その他の金融資産	9	2,239	1,484
その他の流動資産		2,356	2,481
小計		63,335	61,113
売却目的で保有する非流動資産		2,455	
流動資産合計		65,791	61,113
非流動資産			
有形固定資産		81,902	82,324
無形資産		1,021	1,011
持分法で会計処理されている投資		6,280	6,390
退職給付に係る資産		2,045	2,202
その他の金融資産	9	5,862	6,107
繰延税金資産		637	637
その他の非流動資産		433	434
非流動資産合計		98,183	99,109
資産合計		163,975	160,222

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債及び資本			
流動負債			
営業債務	9	20,092	21,133
借入金	9	17,465	18,956
未払法人所得税等		564	334
その他の金融負債	9	4,008	3,773
その他の流動負債		11,189	6,990
流動負債合計		53,320	51,188
非流動負債			
借入金	9	27,850	25,197
退職給付に係る負債		7,604	7,127
その他の金融負債	9	1,078	1,076
繰延税金負債		1,382	1,695
その他の非流動負債		414	406
非流動負債合計		38,329	35,503
負債合計		91,649	86,692
資本			
資本金		4,366	4,366
資本剰余金		12,906	12,906
利益剰余金	7	49,700	50,148
自己株式		244	244
その他の資本の構成要素		556	1,353
親会社の所有者に帰属する 持分合計		67,285	68,530
非支配持分		5,039	4,999
資本合計		72,325	73,529
負債及び資本合計		163,975	160,222

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上収益	6	28,493	42,384
売上原価		27,865	38,696
売上総利益		627	3,688
販売費及び一般管理費		3,232	3,480
その他の収益		89	777
その他の費用		12	130
営業利益(は損失)		2,527	855
金融収益		67	231
金融費用		234	142
持分法による投資利益(は損失)		117	132
税引前四半期利益(は損失)		2,811	1,075
法人所得税費用		334	427
四半期利益(は損失)		3,146	648
四半期利益(は損失)の帰属			
親会社の所有者		2,325	840
非支配持分		821	191
四半期利益(は損失)		3,146	648
1株当たり四半期利益	8		
基本的1株当たり四半期利益(は損失) (円)		82.88	29.94
希薄化後1株当たり四半期利益(は損失) (円)		81.89	29.60

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期利益(は損失)	3,146	648
その他の包括利益		
純損益に振替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	1,117	462
資本性金融商品の公正価値測定	319	203
項目合計	1,436	665
純損益にその後振替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	569	253
持分法によるその他の包括利益	32	29
項目合計	536	282
税引後その他の包括利益	1,973	948
四半期包括利益合計	1,173	1,596
四半期包括利益合計額の帰属		
親会社の所有者	635	1,637
非支配持分	537	40
四半期包括利益合計	1,173	1,596

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の資本の構成要素			合計
						確定給付制 度の再測定	資本性金融 商品の公正 価値測定	在外営業活 動体の換算 差額	
期首残高		4,366	13,054	47,564	253	3,668	80	3,036	6,785
四半期利益(は損失)				2,325					
その他の包括利益						901	319	469	1,689
四半期包括利益合計				2,325		901	319	469	1,689
配当金	7			364					
所有者との取引額合計				364					
四半期末残高		4,366	13,054	44,874	253	2,767	238	2,567	5,096

	注記	親会社の所有 者に帰属する 持分合計	非支配 持分	資本 合計
期首残高		57,946	5,326	63,272
四半期利益(は損失)		2,325	821	3,146
その他の包括利益		1,689	283	1,973
四半期包括利益合計		635	537	1,173
配当金	7	364		364
所有者との取引額合計		364		364
四半期末残高		56,945	4,788	61,734

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の資本の構成要素			合計
						確定給付制 度の再測定	資本性金融 商品の公正 価値測定	在外営業活 動体の換算 差額	
期首残高		4,366	12,906	49,700	244	1,277	763	1,070	556
四半期利益				840					
その他の包括利益						324	203	269	797
四半期包括利益合計				840		324	203	269	797
配当金	7			392					
所有者との取引額合計				392					
四半期末残高		4,366	12,906	50,148	244	953	966	1,339	1,353

	注記	親会社の所有 者に帰属する 持分合計	非支配 持分	資本 合計
期首残高		67,285	5,039	72,325
四半期利益		840	191	648
その他の包括利益		797	151	948
四半期包括利益合計		1,637	40	1,596
配当金	7	392		392
所有者との取引額合計		392		392
四半期末残高		68,530	4,999	73,529

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益(は損失)	2,811	1,075
減価償却費及び償却費	3,501	3,569
金融収益	51	83
金融費用	233	142
持分法による投資損益(は益)	117	132
有形固定資産売却損益(は益)	0	678
有形固定資産廃棄損	3	96
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)	4,192	2,424
棚卸資産の増減(は増加)	942	195
営業債務の増減(は減少)	371	890
退職後給付に係る負債の増減(は減少)	179	296
その他	1,886	2,889
小計	2,805	4,315
利息の受取額	14	11
配当金の受取額	146	132
利息の支払額	212	125
法人所得税の支払額	382	597
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,239	3,736
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,696	3,990
有形固定資産の売却による収入	40	2,847
無形資産の取得による支出	9	12
その他の金融資産の取得による支出	16	30
その他	36	45
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,645	1,232
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	8,138	1,983
長期借入れによる収入	227	
長期借入金の返済による支出	2,932	3,112
リース負債の返済による支出	196	273
配当金の支払額	364	392
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,872	1,795
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	33
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,020	742
現金及び現金同等物の期首残高	12,704	3,595
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,684	4,337

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社エイチワン(当社)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地5であります。当第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)の要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社(以下、当社グループ)並びにその関連会社及び共同支配企業に対する持分から構成されております。当社グループの最上位の親会社は当社であります。当社グループは自動車部品関連の製品の製造、販売を主な事業としております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、下記「3.重要な会計方針」に記載する会計方針に基づいて作成されております。資産及び負債の残高は、別途記載がない限り取得原価に基づき計上しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算出しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを行う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定しております。ただし、実際の業績は、これらの見積りとは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、前連結会計年度から重要な変更はありません。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に自動車部品を製造・販売しており、「日本」、「北米」(アメリカ、カナダ、メキシコ)、「中国」、「アジア・大洋州」(タイ、インド、インドネシア)の各現地法人が地域ごとに連携しながら包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「中国」及び「アジア・大洋州」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントの売上収益及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	連結
	日本	北米	中国	アジア・大洋州	合計		
売上収益							
外部顧客に対する売上収益	8,326	7,164	11,327	1,674	28,493		28,493
セグメント間の内部売上収益	1,560	139	39	20	1,760	1,760	
計	9,887	7,304	11,367	1,694	30,254	1,760	28,493
セグメント利益又は損失() (税引前四半期利益()は損失))	347	1,974	673	958	2,607	203	2,811

- (注) 1. セグメント間の内部売上収益は、総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定した取引価格に基づいております。
2. 売上収益の調整額は、セグメント間の内部売上収益消去額であります。また、セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間の内部利益消去額であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	連結
	日本	北米	中国	アジア・大洋州	合計		
売上収益							
外部顧客に対する売上収益	8,570	16,509	13,181	4,123	42,384		42,384
セグメント間の内部売上収益	2,062	53	150	14	2,281	2,281	
計	10,632	16,563	13,332	4,138	44,666	2,281	42,384
セグメント利益又は損失() (税引前四半期利益()は損失))	945	282	847	323	1,185	110	1,075

- (注) 1. セグメント間の内部売上収益は、総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定した取引価格に基づいております。
2. 売上収益の調整額は、セグメント間の内部売上収益消去額であります。また、セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間の内部利益消去額であります。

6. 売上収益

顧客との契約から認識した売上収益の分解は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、主に自動車部品の製造販売を行っており、このような製品販売については、製品の引渡時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点をもって値引き及び割戻しを考慮した金額で収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね3か月以内に支払いを受けております。

自動車部品に関連するサービスの提供等、ロイヤリティについては、履行義務の充足に関する進捗に応じて、一定期間にわたり収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね3か月以内に支払いを受けております。

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				連結
	日本	北米	中国	アジア・大洋州	
売上収益					
商品及び製品	8,317	7,164	11,327	1,674	28,483
サービスの提供等					
ロイヤリティ	9				9
計	8,326	7,164	11,327	1,674	28,493

(注) 商品および製品には、IFRS第16号に基づくリースから生じる売上収益1,224百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				連結
	日本	北米	中国	アジア・大洋州	
売上収益					
商品及び製品	8,570	16,509	13,180	4,123	42,383
サービスの提供等			1		1
ロイヤリティ					
計	8,570	16,509	13,181	4,123	42,384

(注) 商品および製品には、IFRS第16号に基づくリースから生じる売上収益1,608百万円が含まれております。

7. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	369	13.00	2020年3月31日	2020年6月30日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	397	14.00	2021年3月31日	2021年6月24日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含んでおります。

8. 1株当たり四半期利益

普通株主に帰属する基本的1株当たり四半期利益(は損失)及び希薄化後1株当たり四半期利益(は損失)の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
親会社の所有者に帰属する 四半期利益(は損失) (百万円)	2,325	840
期中平均普通株式数(千株)	28,054	28,065
希薄化性潜在的普通株式数(千株) : 株式給付信託(BBT)	337	326
希薄化後の期中平均普通株式数(千株)	28,391	28,391
1株当たり四半期利益 (円)		
基本的1株当たり四半期利益(は損失)	82.88	29.94
希薄化後1株当たり四半期利益(は損失)	81.89	29.60

9. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値に関する事項

金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産				
営業債権及びその他の債権	31,631	31,631	29,393	29,393
リース債権	3,124	3,124	2,294	2,294
その他	573	573	571	571
貸倒引当金	10	10	10	10
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	4,414	4,414	4,736	4,736
金融資産合計	39,733	39,733	36,986	36,986
償却原価で測定する金融負債				
営業債務	20,092	20,092	21,133	21,133
借入金	45,315	45,326	44,154	44,409
未払金	3,100	3,100	2,522	2,522
リース負債	1,872	1,872	1,881	1,881
その他	113	113	445	445
金融負債合計	70,494	70,505	70,137	70,392

(注) 償却原価で測定する金融資産及び償却原価で測定する金融負債の公正価値のヒエラルキーは、レベル2であります。

公正価値の算定方法

公正価値の算定方法は、以下のとおりであります。

金融資産

・営業債権及びその他の債権

これらはすべて短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額によっております。

・リース債権

一定の期間毎に区分した債権毎に、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しております。

・資本性金融商品

上場株式の公正価値については期末日の市場の終値を使用しております。

金融負債

・営業債務、未払金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額によっております。

・借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

・リース負債

新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

公正価値のヒエラルキー別の分類

公正価値で算定する金融商品は、その測定のために使われるインプット情報における外部からの観察可能性に応じて、次の3つのレベルに区分しております。

- ・レベル1：活発な市場における同一資産の相場価格
- ・レベル2：重要な他の観察可能なインプット
- ・レベル3：重要な観察可能でないインプット

(2) 要約四半期連結財政状態計算書上、公正価値測定で測定している金融資産、金融負債のレベル別の内訳
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

項目	合計	連結会計年度末日現在の公正価値測定		
		(レベル1) 活発な市場に おける同一資産の 相場価格	(レベル2) 重要な他の観察 可能なインプット	(レベル3) 重要な観察可能 でないインプット
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	4,414	4,414		0
金融資産合計	4,414	4,414		0
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債				
金融負債合計				

(注) 各レベル間の振替はありません。

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

(単位:百万円)

項目	合計	当第1四半期連結会計期間末日現在の公正価値測定		
		(レベル1) 活発な市場に おける同一資産の 相場価格	(レベル2) 重要な他の観察 可能なインプット	(レベル3) 重要な観察可能 でないインプット
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	4,736	4,736		0
金融資産合計	4,736	4,736		0
金融負債				
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債				
デリバティブ金融負債				
金融負債合計				

(注) 各レベル間の振替はありません。

10. 後発事象

該当事項はありません。

11. 要約四半期連結財務諸表の承認

要約四半期連結財務諸表は、2021年8月6日に当社代表取締役社長執行役員 金田 敦によって承認されております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月 6日

株式会社 エイチワン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 間 康 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 彰 子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチワンの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社エイチワン及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。